

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4572100859		
法人名	有限会社 ほほえみの里		
事業所名	グループホームほほえみの里	ユニット名	牧水館
所在地	日向市東郷町山陰甲697-5		
自己評価作成日	平成30年9月20日	評価結果市町村受理日	平成30年11月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kairokensaku.mhlw.go.jp/45/index.php?action=kouhou_detail_2017_022_kanitrue&JiyosyoCd=4572100859-00&PrefCd=45&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会
所在地	宮崎市原町2番22号宮崎県総合福祉センター本館3階
訪問調査日	平成30年10月24日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

静かな山間の中に位置し、虫や鳥のさえずり、自然の草花に触れ季節を感じる事ができる。近隣との繋がりは深く地域行事に参加したり、逆に事業所でのイベントに参加していただくなどの関係を築いている。年度始めにはホーム・地域行事、職場・外部研修などの事業計画を立て定期的実施している。理念に掲げている「貴方らしい生活」の実現に向け日々努力を重ねている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは四季を感じることができる自然の中に位置しており、利用者はその中で、自分のペースに合わせたケアを受けながら生活している。また、地域行事に参加するなど地域とのつながりは深い。管理者は、レベル向上を目指し、理念の理解を深めるため解釈文の作成をはじめ、運営各所において「気づき」を業務改善につなげるよう取り組んでいる。今年度からは、身体拘束等の適正化のため指針を作成し、身体拘束適正化委員会を設置し、会議を開催するなどの取組が行われている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	牧水館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を元に具体的な実践に繋がる様ユニット目標を職員で決め実践をしている。年度末には各自で振り返りを行い、実践状況の確認をしている。以前と比べ意識付けは出来てきた印象あり。勉強会にて理念の意味や理念の解釈についても定期的に説明を行い意識付けを継続している。	管理者が自ら、理念の意味を理解するため、設立者から理念について聞き取りをして思いを把握し、それを正確に職員間で共有するため解釈文を添えて理解を深める努力をしている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	区長より回覧板を毎月頂き、地区行事等の情報収集を行っている。近隣住民との日常的な関わりは少ないが、近隣保育所との交流の機会もあった。区長・民生委員と頻りにやり取りを行い、関係構築を行ってきた事で、情報交換がしやすくなっている。定期的な地域行事や活動へ参加をする機会が増えている。	回覧板を通じて地域の情報を収集したり、運営推進会議に出席される区長等から直接催し物への参加案内がある。地域との交流も行われており、地域に根付いたつながりがある。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域住民への認知症講習等は場所等の問題もあり今の所実施出来ていないが、今後も機会があれば実施したい。地域の体操教室や短歌教室へ参加する事で利用者を含めた関係づくりを行っており、馴染みの関係も出来ている所。まずは利用者地域住民との関わりから認知症への理解を広めていきたい。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年6回実施。推進委員との関係も良く、取り組みや課題など随時話し合い意見を頂いている。会議内の意見から、ホーム裏道路の歩道へ白線を引く事となる等、頂いた意見は早急に対応し次回には、結果及び進捗状況の報告を行っている。回覧にて職員へも報告を行い周知している。	運営推進会議では一方的な報告会に終わらぬよう問題を提起し、参加者から活発な意見が出るよう会の運営に努めている。また、全職員が会議内容を把握し共有できるよう取り組んでいる。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市担当者へは、運営推進会議での関わりだけでなく、電話や直接窓口に向きやりとりを行っている。日頃から密にやりとりを行っている為、相談もしやすく安心している。市からの要請にも協力が出来る様努めている。	市担当者に運営推進会議参加だけでなく、会議内容の共有化のため事後確認してもらうなど、ホームを理解してもらう努力をしながら常に協力が得られる関係の構築に取り組んでいる。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	28.1.1より身体拘束廃止宣言を行っており、身体拘束に関する指針の整備、適正化委員会の設置を行いホーム全体で取り組んでいる。入居契約時に、ホームの方針として説明を行い本人、家族より納得を得ている。明らかな身体拘束は見られないが、定期的な勉強会実施と、外部研修への参加を行っている。	管理者は、身体拘束について理解しており、適正化委員会の設置や定期的な勉強会の開催等、職員教育にも取り組んでいる。また、スピーチロックについては、日々の気づきの中で、その都度注意し改善するよう努めている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	明らかな虐待行為については、職員皆が認識もあり理解しているが、不適切なケアについては、無意識に行っているものが見受けられ、勉強会で互いに意見を出し合い検討する機会を持った。言葉使いへの注意や放任になりかねない行為等あり、互いに注意し合える様指導を継続している。			

自己	外部	項目	自己評価	牧水館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居後に成年後見人制度を利用開始した利用者への支援を通し、各関係機関担当者との関わりもあった。現在も後見人との直接的な関わり機会もあり、職員も制度への理解や知る機会も増え、以前よりは身近になっている。今後の導入についても、相談し必要があれば支援を行っていく。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約や変更については、必ず書面にて確認を行い、口頭でも説明を行っている。不明点は随時問い合わせを頂く様伝え、内容に応じ説明者を決め対応を統一している。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議への家族参加や、面会時の日常会話でのやりとりを行い、家族と話しやすい関係作りを行っている。家族からの要望は介護記録に記載をし、些細な事でも報告をもらう様にしている。内容に応じ要望・苦情記録票へ残したり、関係機関への報告や相談を行い対応している。	運営推進会議は、家族や利用者の意見を聞く良い機会となり、意見交換ができています。利用者からの意見や要望は日頃から耳を傾けている。また、家族の仕事帰り時間に合わせるなど、来所しやすい工夫もある。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月ユニット会議及び職員会の開催をし、意見を聞ける場を設けているが、その場での意見提案はまだ少ない。意見や提案ではなく、相談として話してくる事が多い。内容に応じ、管理者を通し代表者へ相談している。相談により、福祉用具や物品等も充実してきた。	職員は、毎月行われる職員会やミーティング時に意見や提案をする機会がある。管理者も職員の意見を引き出せるよう配慮し、その後の経過報告を行っている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	日頃から、職員の状況や変化などあれば随時管理者に報告を行い、代表者へ伝えられている。また、処遇改善加算等、職員へ反映出来るものは積極的に導入していく様整備を行っている所である。年2回慰労会の実施をしている。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月勉強会を実施。参加率は上がっているものの、「知らない」から「知っている」へ変わってただけで、実践に生かせるまでには至っていない。より具体的に自身で考えるトレーニングや、自己研鑽の意識向上を図る事も必要。入社時研修や外部研修、勉強会等年間計画を立て実施している。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県GH連絡協議会に加入。管理者は県北GH連絡協議会、日向市南部地区運営委員として、ネットワーク作りを行い他事業所との関わり作りを積極的に行っている。管理者を通し、他事業所の取り組み等情報交換を行い、また、外部研修の実施や参加をする事で、職員も他事業所の職員と関わる機会となっている。			

自己	外部	項目	自己評価	牧水館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居説明の際に、GHでの生活について説明を行った上で、入居により困り事の解消が可能か、見極めを行い話を進めている。相談は家族やケアマネが多いが、必ず本人との面談を行い、調査形式では無く関係作りを行う様に努めている。入居後も訪問を覚えている利用者もあり、話をしやすい関係が持てている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	担当ケアマネより、事前に情報収集をし、初回訪問は出来るだけ担当CMと一緒にいき、話しやすい雰囲気の中で聞き取りが出来る様に努めている。入居申込に至る経緯を聞くなかで、関係性の把握を行い、入居後も利用者との関係が途切れる事が無い様支援している。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	まずはGHの役割を理解してもらい、入居し早急に解決が可能な事柄については、大まかなサービス内容や対応についてその場で提案をし調整を行っている。提案は、今後を予測した提案も合わせて行い、変更の際もスムーズに進められる様に努めている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、自身の担当利用者へ寄り添い介護を行う様努めているが、「～してあげる」等介護する側と感じる言動が時々聞かれる事もある。会話ではなく、声掛けや説明、指導的な言動内容も見受けられ注意を行っている。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族面会時は、居室でゆっくりと過ごせる様声掛けを行っている。家族への声掛けや本人の様子をエピソードを交え伝える事で、家族と利用者本人の様子を共有し、共に支える関係作りを努めている。毎月、家族へ本人の様子を伝えるお便りを送付し、関係が途切れない様努めている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前の段階から本人、家族へ、今までの暮らしの継続をしていく事の大切さを説明し、家族へも協力依頼を行っている。中には入居前に関係性が断たれているケースもあり、新たな地域での関係作りを行い、継続した支援を行う場合もある。	訪問があった知人などから、家族や本人からも得られない情報の収集を行い、それをもとに馴染みの場所へ行くなど、馴染みの関係性の継続に努めている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の性格の把握を行い、一人の時間を作り、また皆と過ごす時間も持てる様にしている。名前は分からないが顔なじみの関係は出来ており、互いに声を掛けたり、中には居室を歩き来し、互いに悩み事を相談し合う利用者もいる。			

自己	外部	項目	自己評価	牧水館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居日決定後は、住み替え後の担当ケアマネへ早めに情報提供を行い、住み替え先での生活へスムーズに移行出来る様にしている。退居後も面会の了解を本人、家族へ確認する等、関係を断ち切らず、また、担当ケアマネとの関係作りも行い、継続して相談しやすい関係作りを行っている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	以前より、想いの把握を担当職員の役割とし、本人や家族から情報収集をし、家族協力を得ながら実施していく取り組みを継続している所。意向や想いを具体的に伝える事が困難な方や、伝える事へ躊躇する方が多い為、まずは日常的に自己選択をする機会を多く持つ様努めている。	入居時の聞き取りで本人と家族から過去の生活歴や趣味趣向、ホームでの暮らし方の希望を伺うようにしている。日々の関わりの中で、利用者とのコミュニケーションを図りながら思いや希望の把握に努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前調査時に、大まかな生活歴やサービス利用歴を確認しているが、情報が少ない利用者も多い。入居後は本人がよく話す話の内容を伝え意味を家族へ確認したり、家族とのやり取りにて情報に随時肉付けを行っている。得た情報は個人ファイルの基本情報に直接書き込む様伝えているが、あまり記入はされていない。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日同じ日課を過ごす利用者が多く、職員は利用者の動きを大まかに把握出来ている。状態変化への気づきはあるものの、皆で共有する意識は不十分。また、時々みられる状態変化に関しても、事象のみで完結し、確認が不十分。把握には至っていない状況。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族へ随時意向や意見を聞き、随時アセスメントを行いカンファレンスやサービス内容の変更を行っている。必要に応じ、関係者へ相談をしている。	担当職員や介護支援専門員が中心となり、関係専門職からの意見や、行ったアセスメントをもとに、チームとして介護計画の作成に取り組んでいる。しかし、個別記録の活用は希薄であり、職員間での共有には至っていない。	職員全員が、日々の介護記録の重要性を認識すると共に情報の共有に努め、介護計画に反映されるよう更なる努力に期待したい。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録様式の変更や重複記録の見直し等行ったが、各職員の気づきが記入されない、経過が残されない、いつもと違う様子が記入されていない等あり、注意を払い随時指導を行っている所。気づきの共有が出来る様、申し送りを朝・夕2回行う様にし、随時状況に合わせた対応をし、結果の評価を行っている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居説明の際、GHの役割や、出来る事、出来ない事を明確に伝えている。利用者希望時や必要な際には、可能な限り柔軟な対応行う事とするも、困難な場合は市役所や包括に実現する為の方法について相談を行う様にしている。			

自己	外部	項目	自己評価	牧水館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の情報収集は日頃から区長、民生委員、包括との繋がりを通し、相談しやすい環境である。包括に相談を行い、現在2名の利用者が地区の体操教室への参加をしている。また、管理者が地域ケア会議へ参加し、地域の情報収集を行っている。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時には出来るだけ、かかりつけ医への継続受診や家族への受診協力を依頼しているが、病院が遠方である事や、ホーム対応での受診支援となる事もあり、緊急時に備えやむなくかかりつけ医を変更する事もある。定期受診以外は随時家族へ報告、了解を得て受診を行っている	本人、家族の希望を重視し、納得の得られたかかりつけ医選択を支援している。各かかりつけ医と事業所との関係性もできており、常に受診、相談ができています。家族対応が困難な時は、職員が付き添うこともある。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員の配置が無い為、随時担当ケアマネへ報告を行う事としている。内容より、かかりつけ病院へ電話または受診とし、相談を行い、介護職員での判断は行わない様に注意している。また、あらかじめ観察内容や気づきの視点を伝えている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院支援については、市の共通用紙を用い情報提供を行い、担当者を明確にしている。入院中は出来るだけ面会を行い、病院や家族への連絡、調査等情報収集を行い退院までの支援が円滑に出来る様にしている。退院時カンファレンスへ参加し、退院後の対応についても確認を行っているが、日頃からかかりつけ医との顔の見える相談をしやすい関係作りを努めている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	全ての利用者について「看取りに関する事前確認書」にてホームで出来る事出来ない事を明確にし説明をした上で意向確認をしている。各かかりつけ医へも、GHの状況を説明した上で、対応について受診時に相談を行っている。また、既に身体的に重度化している利用者・重度化しつつある利用者については、今後の選択肢として住み替えの提案もしている。	入居時「事前確認書」に沿ってホームで出来ること出来ないことなどを家族に十分説明して同意をいただいている。消防署に事前に情報提供をして、万が一の時十分連携が取れるよう配慮している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年に1回急変時対応について研修を実施。今年は外部研修に参加している。救急車要請も年に数件あり、職員も急変時の対応、救急車要請方法、連絡等の対応方法を学び、実践出来る様にしている。事故・急変時対応マニュアルはホーム独自のものを作成。定期的に勉強会にて見直しもしている。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防火管理者を設置し、防災訓練を年2回実施している。年1回は夜間想定での訓練実施をし、緊急連絡網の訓練も定期的に行っている。災害時対応マニュアルの整備、災害時の備蓄を常備している。	地元消防団の協力を得ながら定期的に訓練を繰り返し行っており、災害時の地域との協力体制ができています。また、4日分程の食材と水は常に確保してある。		

自己	外部	項目	自己評価	牧水館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護マニュアルを整備している。毎年勉強会を実施し、今年度は現場で見かけた不適切なケアを取りあげ、皆で確認を行った。肌の露出等のあからさまな事例は見られなくなったが、言葉のかけ方、職員の見守り方法や立ち位置など、無意識に行っている場面は見られ、随時注意を行っている。	職員は、言葉遣いに注意を払い、やさしい言葉かけをしている。また、入浴や排せつ支援においては羞恥心に留意し、プライバシーに配慮したケアができるよう努めている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は選択肢の提案を行い自己決定が出来る様支援を行っているが、まだまだ選択肢の提案機会は少なく、本人らしさが見える程には至っていない。意思表示が困難な利用者に対しては、「昔からこんなのが好きだから」等、思い込みで選ばれる事もあり、選択出来るような支援方法の見直しを行っている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	GHの生活について、繰り返し職員へ伝え、勉強会でも説明を行い、施設との違いや、各利用者に沿った日課を過ごす事等伝え続けている。以前より少しづつ個別ケアが実施出来ている状況。可能な限り、希望があれば対応を行っている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者の希望に応じ、随時訪問理美容の依頼を行っている。行きつけがあれば、継続して利用できるよう家族への協力も依頼している。衣類の選択は可能な限り、利用者へ選んでもらう様にし、衣類購入や日用品購入は家族へ了解をもらい買い物支援としている。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事作りに関わる利用者が増えた事もあり、下ごしらえ、つぎ分け、片づけ等へ利用者が関わる場面が増えている。利用者の好みを聴取し、H29.4より好みを取り入れたメニューへ変更をした。随時利用者から希望があれば、食材を購入し、メニュー変更も可能としている。	日替わりで全利用者の好きなメニューを取り入れていて、自分の好みのメニューが楽しみになるよう工夫している。エプロンをして、注ぎ分けを工夫したり、急須にお湯を差したりと、準備を一緒にやることで、食事が楽しくなるよう支援をしている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量チェックは全員行い、水分量チェックは必要な利用者のみ目標量を設定した上で実施している。長年配茶の時間があり、撤廃したものの習慣となっている利用者も多い為、配茶やおやつ時間は残し、随時飲めるように居室に準備をしたり、近くにコップ等を置いておく様にしている。飲み物は選択出来るように準備をしている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	介助が必要な利用者は、毎食後に口腔ケアを実施している。口腔ケアを行うタイミングや誘導時の声掛けの仕方により、拒否がみられる利用者もいる。歯ブラシやコップを握る、水に触れる、洗面所で行う等、理解出来る様努め、口腔ケアを行う様にしている。			

自己	外部	項目	自己評価	牧水館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレ誘導が必要な利用者は排尿チェック表を時間記載にて行っている。		排尿チェック表の活用や利用者の表情や行動等を観察し、トイレのサインを察知するよう心掛けている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便確認を毎日行い、チェック表へ記載をしている。乳製品の摂取だけでなく、運動も随時取り入れ、予防に努めている。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	職員配置から毎日午後に入浴時間を設定している。毎日全員の入浴が出来ない為、入浴が出来ない利用者を優先し、声掛けを行っている。日頃から拒否がみられる利用者には、時間を設けず午前中もタイミングに合わせ入浴が出来る様柔軟に対応をしている。	普段の入浴は、時間等固定はなく利用者の意向に沿った入浴となるよう支援している。家族からの差し入れの柚子を使った柚子湯など入浴が楽しみなものになるよう工夫している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は食堂ホールで過ごす利用者が多かったが、状況に応じ居室で休めるように提案を行っている。夜間はそれぞれの時間に居室へ戻り休まれている。本人のその時に安心できる場所での睡眠や、日中活動の見直しを行っている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診後は処方された薬の確認を行い、経過観察を行うポイントをお薬情報に書き込み、共有出来るようにした。臨時薬には薬に赤ラインを引き、服用期間が分かる様にしている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居説明の際、楽しみ事は続けて行って良い事を伝えている。本人の状況に合わせ、家族協力や職員と一緒に行動で続けられる様にし、また、入居により続けられない事は、地域に同様の物が無いのか、包括へ相談し、本人、家族へ提案をしている。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望にて、随時散歩や買い物支援、催し物見学へ出かけている。自ら希望や想いを伝える利用者は少ないが、故郷訪問や思い出の地巡りを少しずつ実施。家族へ協力を伝えてきた事で、重度な利用者も家族協力のもと、故郷訪問や思い出の地訪問が出来た。	近隣の畑に自由に出かけ草取りや野菜の収穫をしたり、車イスの利用者も広いペランダや庭先を自由に散歩したり、日常的な外出支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	牧水館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居時に、本人の状況、生活習慣に応じ、お金の所持やホームでの管理について相談し、用途や使用範囲についても個別で取り決めをし、ホーム管理も行っている。預かり金は、随時サインをもらい、合わせて補充も行っている。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	公衆電話の設置は無いが、希望があれば電話の介助を行う事としている。入居前からの習慣を確認するも、手紙や電話の習慣がある利用者がおらず、入居当初携帯電話を所持していても使えなくなり、			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	以前は食堂ホールのみエアコンがあり、日中はホールで過ごす利用者が多かったが、全居室へエアコン設置が完了。過ごす場所の選択肢が増えた。温度には注意を払っている。散歩に出かけた利用者が野花を摘み、食堂ホールに花を飾っている。	温度管理された、共用空間は広く明るく、テーブルやソファが設置されていて、利用者はお気に入りの場所で寛げるようになってきている。トイレにはカーテンが付けられ、プライバシーの保護に努めている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂にソファを設置しており、食事を終えると、自ら移動し休まれる利用者も多い。クッション等を持ち込み、自身で座りやすい様にしている方もいる。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居説明の際に、持ち物準備リストを渡し、馴染みの物の持ち込み依頼をしている。家具等に関しても、持ち込む負担を考慮し、可能であれば、と説明をし理解を求めている。入居前の事前訪問の際、部屋の雰囲気や様子を把握し、入居後の家具配置や、トイレへの導線等ギャップを最小限にしている。	入居時、使い慣れた家具等を持ち込むことを勧めていて、馴染みの物に囲まれ安心して生活できるよう支援している。また、心身状況に合わせ、居室内の環境整備に努めている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居後直ぐ、本人・家族と場所の把握が出来るか確認を行い、希望があれば、居室に目印や名前等設置をしている。本人の状況変化、ヒヤリハット発生時にて、随時検討を行い、変更をしている。			